

令和2年4月吉日

お客様 各位



第一種金融商品取引業の登録について

拝啓 陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は昨年来、第一種金融商品取引業登録を近畿財務局に申請してまいりましたが、令和2年4月7日付けをもちまして第一種金融商品取引業登録(近畿財務局長(金商)第407号)を受けることとなりましたのでお知らせいたします。

ご承知とは存じますが、本年7月27日より東京商品取引所に上場している貴金属市場、農産物市場、ゴム市場は総合取引所と言われる日本取引所グループの大阪取引所に移管され、金融商品取引法のもとで取扱われるようになりますが、弊社が金融商品取引業者となることでお客様にはこれまで通り当該各銘柄をお取引いただけることとなりました。なお、エネルギー市場につきましては引き続き東京商品取引所で取引されます。

今後、大阪取引所に移管される各銘柄をお取引いただくためのご案内をさせていただくこととなりますが、何卒宜しくお願い致します。

なお、ご不明な点がございましたら、担当外務員又は弊社お客様相談窓口(0120-977-925)までお気軽にお問い合わせください。

敬具